

「新時代の大学院教育」（平成17年中央教育審議会答申）に掲げられた事項の検証

国際・人間科学分野（14大学：国立5、公立1、私立8）

1. 大学院教育の実質化のための取組

(1) 課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立

○人材養成目的の明確化等

検証項目	主な傾向
① 各課程・専攻ごとの人材養成目的に関する学則又は研究科規則等における明確化及びその公表 ② 人材養成目的に沿った学生に修得させるべき知識・能力の具体化	①について <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年の院設置基準改正後に人材養成目的を変更した大学は、14大学中11大学（79%）。 ・国際分野の7大学の人材養成目的は、国際舞台で活躍できる「研究者」及び「高度専門職業人」の養成としていることが多い。区分制博士課程の場合、前期・後期の別で人材養成目的を分けていない。 ・人間科学分野の7大学の人材養成目的は、「研究者」「高度専門職業人」「社会の多方面で活躍する人材」養成に分かれる。区分制博士課程の場合、前期・後期の別で目的を分けているとの回答も5大学中2大学からあった。 ・人材養成目的の中身を見ると、国際分野が比較的具体化された目的である一方、人間科学分野は抽象的な目的であることが多い傾向が見られる。 ・人材養成目的は、全ての大学で、HP、パンフレット、教員・学生への配布等の方法で公表されている。 <p style="color: red;">＜委員の評価＞（取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> ②について <ul style="list-style-type: none"> ・人材養成目的の変更にあわせて学生に修得させる知識・能力を具体化し、学則等を改正した大学は4大学（36%）。うち2大学はGP採択大学であり、2大学は非採択

	<p>大学。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての大学から「具体化・公表している」との回答があったが、一般的な表現（社会貢献、研究能力など）にとどまっている大学や、履修すべき科目を示すことをもって「具体化」と回答している大学が多く、「〇〇のための△△力」と具体的能力を示している大学は多くはない。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p>
--	--

○体系的な教育課程の編成・コースワークの充実等

検証項目	主な傾向
<p>① 課程制大学院制度の趣旨に沿った、課程等ごとの人材育成目的に応じた教育内容・方法の充実</p> <p>② 専攻分野に関する高度の専門的知識・能力の修得とあわせて、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークの充実</p> <p>③ 講義と実習といった複数の授業の方法を組み合わせなど、多様な授業科目の導入</p> <p>④ 人材養成目的や特色に応じたアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化及びそれを適切に反映した入学者の選考上の工夫</p> <p>⑤ 単位制度の趣旨に沿って、学習量の確保や修得すべき単位数についての見直し等の単位の実質化のための工夫</p> <p>⑥ 修士課程及び博士課程（前期）の修了要件について、修士論文の審査を課す場合と、大学院の各課程の目的に応じて特定の課題に</p>	<p>①②③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年の院答申以降、教育内容を変更した大学は8大学（57%）。なお、3大学は、専攻設置が答申の直前であったという理由で変更していない。 ・修士就職・進学の違いにより教育内容・方法を変えている大学は3大学（21%）。 ・ほとんどの大学が、複数の科目を体系的に履修するコースワークを設けているが、一部、小規模な私立大学において取り組まれていない例もある。 ・コースワークの充実に対しては、全ての大学から好意的な評価がなされる一方で、研究の進展に影響が出てしまう等の課題を挙げる大学もある。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年院答申以降、アドミッション・ポリシーを変更した大学は5大学（36%）。

ついでの研究の成果の審査を課す場合とにおける教育・研究指導の在り方の工夫

- ⑦ 各大学の自主的な検討に基づいた、豊かな学識を養うための複合的な履修取組（主専攻・副専攻制やジョイントディグリー）の導入

ただし、その変更が入学定員充足率の増加に結びついている大学はほとんど無い。

- ・国際分野では、TOEFL 等で英語能力を確認する大学もある。

<委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）

⑤について

- ・平成 17 年院答申以降、新たに必修科目を設ける等の取組を実施した大学はあるが、修得すべき単位数の見直しを行った大学はない。

<委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）

⑥について

- ・平成 17 年院答申以降、修了要件の変更を行っていない大学が 9 大学（64%）と多い。なお、変更と回答した大学の多くは早期修了を可能にしたことであり、インターンシップ等の何らかの具体的取組を修了要件に組み入れたと回答した大学は 1 大学のみであった。

<委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）

⑦について

- ・主専攻・副専攻制を導入している大学は 2 大学（14%）、ジョイントディグリーを導入している大学は 3 大学（21%）。これらの取組を導入していない大学においては、ほとんど全て、検討の結果導入していないとの回答であった。

	<委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）
--	--

○円滑な博士の学位授与の促進

検証項目	主な傾向
① 厳格な成績評価と適切な研究指導により、標準修業年限内に円滑に学位を授与することができる体制の整備 <円滑な学位授与を促進するためのプロセス管理等>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象 14 大学のうち、博士課程を対象としている 11 大学における傾向を示す。 ・ 平均修業年限以内の学位授与率は、全ての大学が 0%～25%にとどまっているが、平成 17 年度と比較すると授与率が向上している大学が多い。 ①②③④について <ul style="list-style-type: none"> ・ 学位授与率が低い理由として、研究成果が出るのに時間がかかる、社会人の割合が多い、学生の水準が低い、文系における修業年限の常識であるため仕方ないという回答が多かった。 ・ コースワーク修了時に学生が博士論文を提出できる段階に達しているか否かを審査する仕組みを整備している大学は 7 大学（64%）。 ・ 中間発表実施の仕組みを整備している大学は全 11 大学。 ・ 口頭試験など理解度を確認する仕組みを整備している大学は 8 大学（73%）。 ・ 学位審査申請時期を明確化している大学は 10 大学（91%）。 ・ 年間に複数回申請できる仕組みを整備している大学は 9 大学（82%）。 ・ 学位論文作成に関連する研究活動の単位を認定している大学は 9 大学（82%）。 ・ 確実な論文指導の時間を確保している大学は 9 大学（82%）。 ・ 複数の指導教員による論文指導体制を構築している大学は 10 大学（91%）。 ・ 留学生の英語等による論文作成の認可、語学力に対応した適切な論文指導を実施している大学は 9 大学（82%）。
② 学位授与に関する教員の意識改革の実施（課程制博士制度の趣旨の徹底、各大学における博士論文の要求水準の在り方の検討）	
③ 学生を学位授与へと導く教育のプロセスを明確化する仕組みの整備（コースワーク修了時に学生が博士論文を提出できる段階に達しているか否かを審査する仕組みの整備、中間発表実施の仕組みの整備、口頭試験など理解度を確認する仕組みの整備、学位審査申請時期の明確化、年間に複数回申請できる仕組みの整備）	
④ 学位授与へと導く教育のプロセスを踏まえた適切な教育・研究指導の実践（学位論文作成に関連する研究活動の単位認定・指導強化、確実な論文指導の時間の確保、複数の指導教員による論文指導体制の構築、留学生の英語等による論文作成の認可・語学力に対応した適切な論文指導の実施） <学位授与プロセスの透明性の確保等>	
⑤ 学位論文等の公表（論文要旨、審査結果要旨の公表及び公表方法） 論文審査方法の改善（論文審査委員名の公表、学外審査委員の登	

<p>用、口述試験の公開)</p>	<p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <p>⑤について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文要旨を公表している大学は10大学(91%)。 ・審査結果要旨をしている大学は10大学(91%)。 ・論文審査委員名を公表している大学は全11大学。 ・学外審査委員を登用している大学は全11大学。 ・口述試験を公開している大学は4大学(36%)。 ・学位審査の際、指導教員が主査になる大学が10大学(91%)。残る1大学も指導教員が審査委員の一人になる。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p>
-------------------	---

○教育体制の整備及び教員の教育・研究指導能力の向上

検証項目	主な傾向
<p><体系的な教育課程の編成と教員の教育内容・方法の改善のための組織的活動の実施></p> <p>① 関係教員間における、養成する人材像についての認識の組織的な共有及び社会の要請等への対応状況に関する確認</p> <p>② 課程の目的、教育内容・方法についての組織的な研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント（FD））の実施</p> <p>③ 助教の新設を踏まえた、教員の役割分担及び組織的な連携体制の</p>	<p>①②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員間の意見交換については、ほぼ全ての大学が実施している。月1～2回実施している大学が多いが、毎週実施しているという大学や、反対に数ヶ月や年に1度の実施にとどまっている大学もある。 ・教員間の意見交換のほかには、海外教員を招いての研究会実施、学外の研修への参加等様々であり、全ての取組を実施している大学もあれば、意見交換のみの大学も存在する。

導入

- ④ 各大学院の自主的な検討に基づいて、教育・研究指導に関する教員の時間配分の組織的な管理

<成績評価基準の明示と厳格な成績評価・修了認定の実施>

- ⑤ 教員による、各授業の目標、授業方法、学位論文の作成や審査に至るプロセス、課程の年間計画、成績評価基準等のあらかじめの明示、及び同基準等に照らした厳格な成績評価・修了認定の実施

<教育研究活動の評価の実施と活用・反映>

- ⑥ 各大学院の自主的・自律的な検討に基づく、教育活動に関する評価の導入、人事・採用面における処遇等への活用・反映

- ・12大学(86%)において教員の意識変化に効果があったと評価されている。
- ・課題として、多様な学生へ対応できる能力の必要性や、教員間の合意形成の必要性、意識改革が実践に結び付けられていないこと等が挙げられている。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

③④について

- ・法改正を機に教員の役割分担を明確にした大学は3大学(21%)であり、うち2大学は助教を配置。なお、助教を配置している大学は全体で5大学(36%)。
- ・教員の時間管理方法については、組織的な時間管理を行っている大学がある一方、国立大学(特に旧帝大)を中心に、裁量労働制のままの大学もある。
- ・教員(教授、准教授)の負担がなかなか減らないとの指摘がある。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

⑤について

- ・全ての大学において、各授業の目標、授業方法、学位論文の作成や審査に至るプロセス、課程の年間計画、成績評価基準等を明示しており、それに合わせた厳格な成績評価・修了認定も実施している。
- ・平成18年院設置基準改正後の具体的な取組としては、シラバスの記述を充実した大学が3大学(21%)ある。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

	<p>⑥について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動の評価の仕組みを導入している大学は9大学（64%）。 ・評価の人事・採用面における処遇等への活用状況については、3大学が参考情報として活用しているにとどまる。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p>
--	--

(2) 産業界等と連携した人材養成機能

検証項目	主な傾向
<p>① 大学院と産業界が、目指すべき人材養成目標とそれに即して修得すべき専門的知識・能力の内容を共有した、産学協同教育プログラムの開発・実施する取組の導入</p> <p>② 単位認定を前提とした長期間の実践的なインターンシップの導入</p> <p>③ 学位論文の審査や教育課程の策定への産業界等の研究者の参画</p> <p>④ 大学院と産業界の情報交換の実施</p> <p>⑤ 大学院による教育内容・方法の改善、学生のキャリアパス形成に関する指導、博士課程修了者の市場への積極的なアピールの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度から就職率が向上した大学は、修士（博士前期）課程で12大学中8大学、博士後期課程で8大学中5大学。※両年度が比較できない大学を除く ・修了者を民間企業へ輩出している大学は修士課程が14大学中9大学、博士課程は10大学中2大学にとどまる。また、民間企業への就職率については、低下している大学の方が多い。※修了者がいない大学を除く <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学協同教育プログラムを開発・実施している大学は4大学（29%）。何らかの連携取組を実施している大学や構想中の大学も含めると7大学（50%）。 ・この4大学（修士4大学、博士3大学）のうち、民間企業への就職率が増加しているのは1大学の修士課程修了者のみ。また、2大学の修士課程修了者及び3大学の博士課程修了者については、民間企業へ就職者を全く輩出していない。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p>

②について

- ・長期インターンシップを導入している大学は7大学（50%）。
- ・この7大学（修士7大学、博士6大学）のうち、民間企業への就職率が増加しているのは修士課程で3大学、博士課程で2大学のみ。

<委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）

③について

- ・産業界等の研究者が参画していると明確に回答した大学はない（参画可能としている大学が4大学ある）。参画していない大学は必要性がないからと回答している。

<委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）

④⑤について

- ・キャリアパス形成支援のための取組を実施している大学は10大学（71%）。
- ・この10大学のうち、就職率が向上した大学は、修士課程9大学中6大学、博士課程7大学中4大学である。実施していない大学でも同程度の割合で就職率が向上しており、有意な差は見られない。
- ・産業界への積極的アピールを実施している大学は7大学（50%）。

<委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）

(3) 学修・研究課題の改善及び流動性の拡大

○学生に対する学修上の支援及び流動性の拡大

検証項目	主な傾向
<p><学生に対する学修上の支援></p> <p>① 大学院生に対する経済的支援の実施（特別研究員、TA、RA等）</p> <p><学生の流動性の拡大></p> <p>② 大学院入学後の補完的な教育の提供、学生に対する経済的支援の判断を可能な限り早期に行う仕組みの導入</p> <p><社会人が学ぶための環境整備></p> <p>③ 企業等のキャリアパス形成に応じた各大学院におけるリカレント教育（企業内の再教育・研修等を目的とした大学院教育プログラム）の実施</p> <p>④ 社会人教育を対象とした多様な制度（長期履修学生制度、修士課程短期在学コース・長期在学コース、夜間大学院、通信制大学院及び昼夜開講制大学院等）の活用を通じた、社会人の大学院教育へのアクセスの拡大</p>	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての大学において、何らかの経済的支援のための取組を実施している。 ・大学独自の奨学金制度を設けている大学は10大学（71%）。 ・奨学的な観点からの授業料減免を実施している大学は11大学（79%）。 ・育英的な観点からの授業料減免を実施している大学は5大学（36%）。 ・外部資金によるTA・RA雇用等を実施している大学は5大学（36%）。 ・基盤的経費によるTA・RA雇用等を実施している大学は10大学（71%）。 ・平成17年度から授業料減免人数を増やした大学が8大学（57%）である一方、TA雇用増加は6大学、RA雇用増加は2大学（雇用0人の大学が9大学）、JASSO奨学金増加は5大学、独自奨学金人数増加は4大学にとどまっている。 ・9大学（64%）から支援金額が十分でないとの意見がある。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補完的な教育取組を行っている大学は12大学（86%）。ただし、取り組んでいないと回答した大学においても、個別のコース内で実施している状況にある。 ・学士課程や博士課程（前期）の授業履修を認めている大学は9大学（64%）。 ・教育研究上必要な能力を修得・向上するための講座を開講している大学は5大学（36%）。 ・各種取組の実施有無と、入学者数に占める他大学出身者数の増減との有意な相関は見られない。

	<p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <p>③④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育取組を行っている大学は11大学(79%)。11大学のうち、社会人割合が増加している大学は8大学。取組を行っていない3大学では、全ての大学で社会人割合が減少している。 ・長期履修学生制度を導入している大学は5大学(36%)、修士課程短期在学コースの導入は1大学(7%)、夜間開講・土日開講の導入は7大学(50%)、通信制大学院の導入は0大学、企業内の再教育・研修等を目的とした大学院教育プログラムの導入は1大学(7%)。なお、長期履修学生制度を導入した5大学全てで社会人数が増加している。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p>
--	--

○若手教員の教育研究環境の改善

検証項目	主な傾向
<p><若手教員の教育研究環境の改善></p> <p>① 博士課程からポスドク、助教等といった大学における教員・研究者としてのキャリアの各段階に応じた体系的な研究支援の措置</p> <p>② 博士課程学生、ポスドク、助教等の研究スペースの確保等、若手教員の活躍の場に配慮しつつ組織的な教育を展開していけるような施設マネジメントの取組の実施</p>	<p>①②③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の研究スペース確保等の施設マネジメントを実施している大学は7大学(50%)。 ・テニユア・トラックを導入している大学は4大学(29%)。うち2大学が機能していると評価している一方、2大学はアンフェア感により人間関係に悪影響を与える、必ずしも研究に専念できていないという課題を挙げている。

<p>③ スタートアップのための資金の支給、研究スペースの確保、研究支援体制の充実など、テニユア・トラックにある若手教員が資質・能力を十分に発揮できるよう、研究に専念できる体制の整備 <教員・研究者の流動性の拡大></p> <p>④ 教員の採用の公募制・任期制の導入</p> <p>⑤ 各大学院の自主的な検討に基づく、採用・選考・人事システム等の改革（1回異動の原則の導入、テニユア・トラック制の導入）</p> <p>⑥ 大学院・企業等における、同様の専門分野の任期付研究者やポスドクに関する人材交流</p>	<p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <p>④⑤⑥について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用の公募制・任期制を導入している大学は12大学（86%）。 ・公募制については、必ずしも良い教員の採用に繋がっていないとの指摘が多い。任期制については、評価の声がある一方で、人材確保が難しい、任期満了後の判断が難しいとの指摘がある。 ・「1回異動の原則」を導入している大学は全く無い（0大学）。 ・大学院・企業等における同様の専門分野の任期付研究者やポスドクに関する人材交流を実施している大学は1大学（7%）。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p>
---	--

2. 国際的な通用性、信頼性の向上（大学院教育の質の確保）のための方策

○大学院評価の確立による質の確保

検証項目	主な傾向
<p>① 大学院における、自己点検・評価の教育活動改善サイクルの中で の明確な位置づけ、評価を行う責任体制の明確化、及び事務体制 の整備</p> <p>② 評価に必要な情報（定員充足率、教育・研究指導状況、学位授与 率、学生の経済的支援の状況、就職先等）について、各大学院の 自己点検・評価の項目等を踏まえた、活用しやすい形でのシステ</p>	<p>①②③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価を行っている大学は12大学（86%）。うち9大学（64%）においては、評価に必要な情報の活用しやすい形でのシステム化を図っている。 ・分野別自己点検・評価を行っている大学は10大学（71%）。 ・分野別自己点検・評価結果を外部向けの報告書やHPで公開している大学は9大学（64%）

<p>ム化の実施</p> <p>③ 大学院における、専門分野別自己点検・評価結果の積極的な公表、それを踏まえた教育内容・方法の見直しや改善、外部検証の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的小規模な私立大学において、自己点検・評価と認証評価を混同している大学が存在するように見受けられる。 ・これらの取組については、半数程度の大学が教員意識の高まり等の効果があったと評価する一方で、半数程度の大学から、事務作業が膨大であること、実際の教育現場で必ずしも評価結果が活用されていないこと、評価項目を含めた評価システムが不十分であること等の課題が指摘されている。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p>
---	--

○大学院の教育研究を通じた国際貢献・協調

検証項目	主な傾向
<p>① セメスター制の導入や秋季入学など留学生を円滑に受け入れるための工夫など、留学生が学ぶための環境整備、受け入れ体制の充実</p> <p>② 海外分校・拠点の設置、外国の教育研究機関との連携、Eラーニング（情報通信技術を利用した履修形態）等を通じた国境を越えた教育の提供や研究の展開等の実施</p> <p>③ 大学院に関する情報を海外からも把握できるような情報発信</p> <p>④ 国際的に卓越した教育研究拠点の形成を目指す場合における、大学院の組織編成の柔軟な実施、学内・学外との連携の強化、国内外の優秀な研究者・学生が協同で教育研究を進められるため体制の整備、及び施設設備の共同利用の促進などを含めた教育研究機能の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度から留学生割合が増加した大学は、国際分野が7大学（100%）、人間科学分野が3大学（43%）である。なお、人間科学分野では留学生がいない大学も3大学存在する。 <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セメスター制を導入している大学は12大学（86%）。秋期入学制度を導入している大学は9大学（64%）。両方とも導入している8大学（うち国際分野が6大学）のうち、7大学で留学生割合が増加。 ・その他、英語授業の実施や奨学金の整備、チューターの配置等、きめ細やかな取組を実施している大学が6大学（43%）。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p>

②③について

- ・海外機関等との連携取組を行っている大学は10大学（71%）。10大学のうち8大学はこれまでCOEやGPなどの取組に採択されている。なお、連携取組を行っていない4大学は、何れもこれまでCOEやGPなどの取組に採択されたことがない。
- ・学生の海外派遣を行っている大学は10大学（71%）。

<委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）

④について（問30、32）

- ・国際的に卓越した拠点形成を目指している大学は9大学（64%）。
- ・9大学のうち7大学がこれまでCOE（4大学）やGP（4大学）などの取組に採択されている。

<委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）

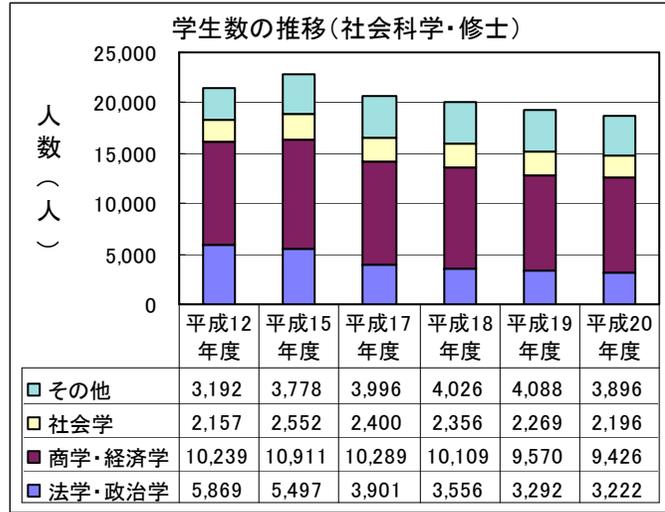
社会科学分野の現状 (修士)

① 学生数(平成20年度)

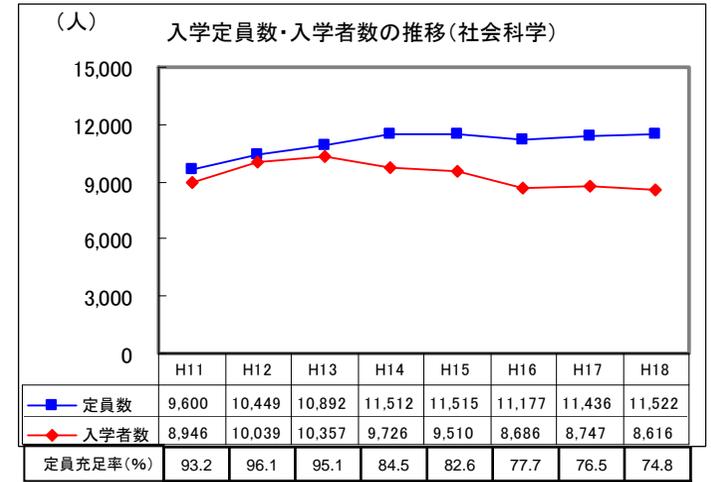
合計	18,740人(100%)
旧帝大	1,333人(7%)
その他国立	3,569人(19%)
公立	1,156人(6%)
大規模私学	6,207人(33%)
その他私学	6,475人(35%)

※大規模私学・・・入学定員2500人以上の大学

②

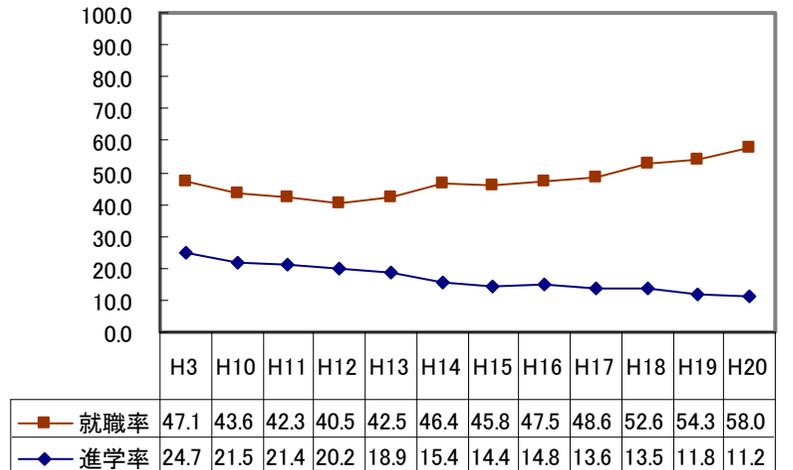


③



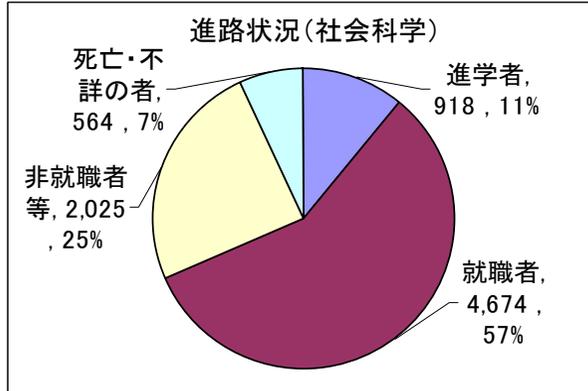
④

就職率と進学率の推移(社会科学)



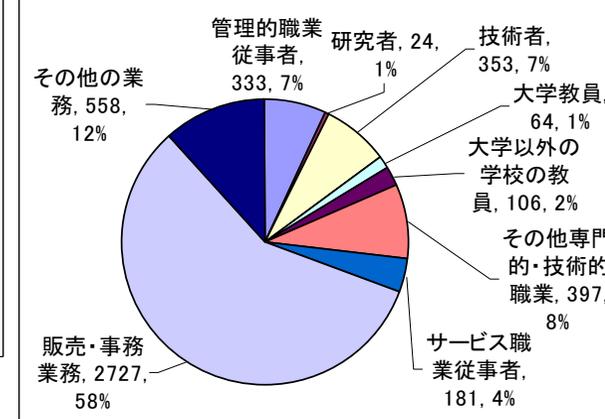
※「進学者」のうち「就職している者」については「就職者」としても計上

⑤



⑥

就職先の業種(社会科学)

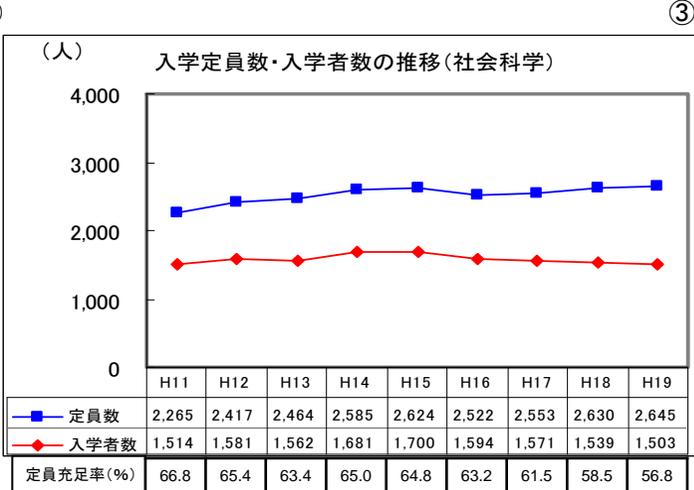
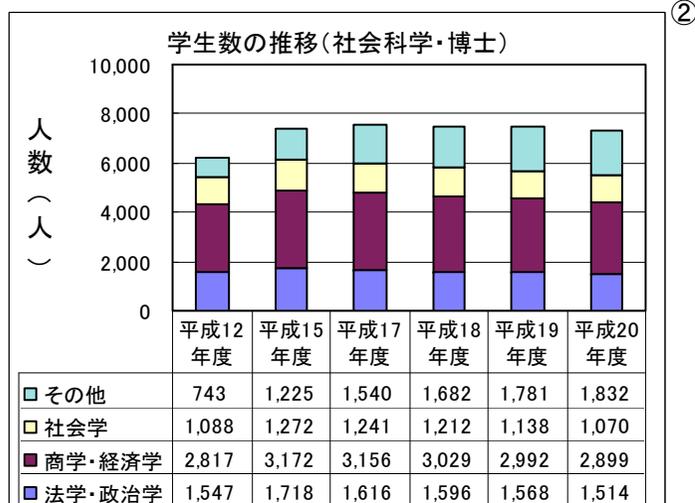


社会科学分野の現状 (博士)

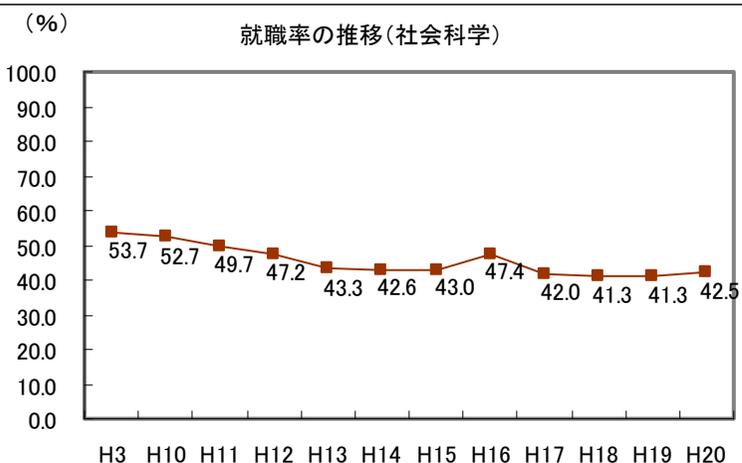
① 学生数(平成20年度)

合計	7,315人(100%)
旧帝大	1,368人(19%)
その他国立	1,905人(26%)
公立	489人(7%)
大規模私学	2,523人(34%)
その他私学	1,030人(14%)

※大規模私学・・・入学定員2500人以上の大学

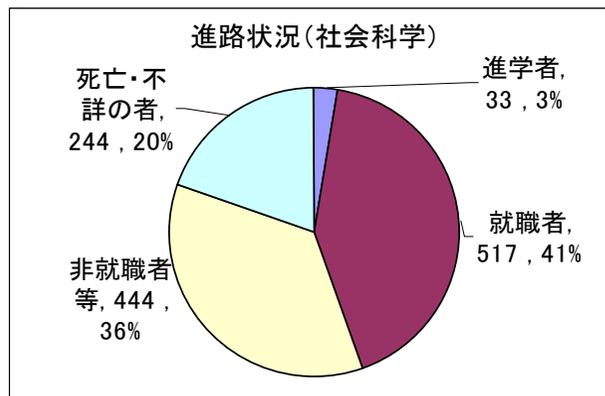


④



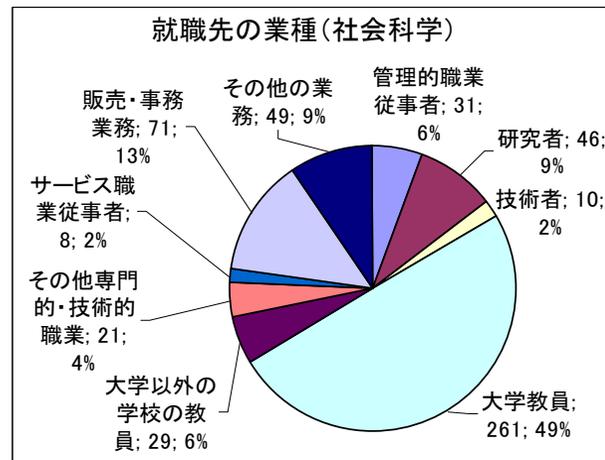
※「進学者」のうち「就職している者」についても「就職者」として計上

⑤



※就職者のうち45人、非就職者等のうち73人の計118人(10%)はポスドク等に進んでいたことが判明している(⑥)

⑦



⑧

標準年限内の学位授与状況
(平成18年度)
284人 / 1609人 (18%)

⑨

教員1人当たり博士課程学生数
0.34人 ※人文・社会系の平均

⑩

教員1人当たり研究支援者数
0.19人 ※人文・社会系の平均

※研究支援者は「研究補助者」、「技能者」、「研究事務その他の関係者」の合計

⑪

教員1人当たり年間研究費
1772万円 ※人文・社会系の平均

⑫

教員1人当たり年間外部資金獲得額
149万円 ※人文・社会系の平均